

平成 31 年度 事業計画

ひとりの不幸も見逃さない町づくりをめざして…



社会福祉法人 森町社会福祉協議会

基本方針

今日、地域社会を取り巻く環境は、少子・高齢化と人口減少が加速化する中で、高齢者や児童への虐待、生活困窮がもたらす貧困の連鎖、引きこもりなどの社会的孤立、地域でのつながりの希薄化が懸念され、福祉課題・生活課題が複雑化し多様化しています。

このような状況の中で、私たち社会福祉活動に携わる者には、その役割・使命として、地域の多様化・複雑化した生活課題を受け止め、地域のつながりの再構築を目指しつつ、地域の皆様、関係機関と協働し、総合的かつ包括的な支援体制の構築に向けた「我が事・丸ごと」の共生社会の実現が求められています。

当町においても、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、公的な支援（共助・公助）だけでなく、地域が共に支え合う（自助・互助）仕組みづくりが進められています。

このため、社会福祉協議会は地域福祉を推進する中核団体として、これまで以上に行政とのパートナーシップを強化するとともに、地域住民の主体的参加により地域において充実した生活ができるよう「地域包括ケアシステム」の構築に積極的に参画し、「住民が心豊かに住み慣れた地域で暮らせるよう」一人ひとりに寄り添った福祉活動に努めてまいります。

また、権利擁護支援体制を推進するとともに生活困窮者自立支援事業やサロン事業など福祉政策への対応のため職員の資質向上やスタッフの養成・確保にも取り組んでまいります。



事業計画

1. 地域福祉活動の推進

①小地域ネットワーク活動事業の推進

高齢者・障害者世帯の見守り活動や援助活動はもちろん、地域住民の交流、支え合い活動など幅広い福祉活動に援助いたします。

- ・前年度の納めた社協一般会費の40%を地域福祉活動費として町内会へ助成します。
- ・地域の先駆的な取り組みを発掘・応援し、福祉を推進する活動や実践を広げます。

②住民への啓蒙

社会福祉活動についての理解を深め、地域住民の福祉意識の向上を図り、広報紙『そよかぜ』を年4回発行し全戸配布します。

また、地域の福祉活動を多く取り上げ、親しみのある広報紙作成に努めます。

③共同募金事業の推進と団体の育成

共同募金の大きな特徴は、地域福祉推進のための募金と助成が一体となったしくみであり、募金事業の理解を深め、広く住民の協働と活動奉仕員の拡充に努め、森町共同募金委員会の育成と事業の推進に努めます。

④ボランティア活動の普及とボランティア団体の育成

地域におけるボランティアの需要が多様化する中で、ボランティア団体の育成と各方面におけるボランティアの発掘と活動要請に努めます。

高齢者の歩行機能と認知機能の改善効果が期待できる「ふまねっと」運動を推進し、定期的な教室の開催とサポーター養成を行います。

また、昨年、傾聴ボランティアが養成されたことにより、町内高齢者施設から定期的な派遣要請があり今年度も活動が期待されます。

⑤森町ボランティアセンターの推進

ボランティア活動を推進するための活動拠点として各種ボランティア団体の育成、相談、連絡調整、情報の提供を行います。

- ・ボランティア養成及びスキルアップ研修会を開催
- ・中高生ボランティアスクールの開催
- ・さくら体操、ふまねっと教室の定期開催
- ・ボランティア団体と福祉施設・福祉団体等との連絡調整
- ・ボランティア保険の手続き
- ・ボランティアに必要な情報、資料の収集、提供

⑥心身障害者（児）・精神保健福祉対策と団体との連携

地域住民の障害者（児）に対する理解を深め、森町身体障害者福祉協会及び森町手をつなぐ育成会・さくら会・サポーターさくら・チェリーサークル等への協力援助に努めます。

⑦相談事業の推進

- ・総合相談窓口の常設
（福祉サービスの情報提供・生活一般の相談など）
- ・相談内容に応じた関係機関との連携

⑧老人福祉対策と団体との連携

地域住民の高齢者に対する理解を深め、森町老人クラブ連合会及び森町町内会連合会等への協力援助に努めます。

2. 受託事業の推進

- ①森町交流支援センター（サロン）事業
- ②森町老人クラブ連合会
- ③森町身体障害者福祉協会
- ④森町手をつなぐ育成会

3. 「ふれあいサロン」と介護予防・地域支援事業の推進

ふれあいサロンは毎月1回開催されます。高齢者や障害者の生きがいや社会参加、健康づくり、閉じこもり防止を目的に、誰でも気軽に参加できるサロンづくりに努めます。また、地域間交流促進のため「出前サロン」の取り組みも推進します。また、地域単位でのサロン活動への協力支援に努めます。

今年度から実施される町の「生活支援サポート事業」（要支援者状態の方を支える新たな生活支援の仕組み。平成31年度はサポーター養成研修）へ積極的に連携協力し、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備の推進に努めてまいります。

4. 生活福祉資金等の利用促進と生活困窮者自立支援事業の推進

低所得世帯、障害者、高齢者等生活問題の解決のために生活福祉資金や愛情銀行の利用を促します。また、必要に応じて生活困窮者自立支援事業制度を活用した支援を実施します。社会福祉法人の公益的取り組みとして、昨年度より北海道社会福祉協議会が実施主体となる「生活困窮者等に対する安心サポート事業」へ今年度も参画し、制度の狭間にある生活困窮者の自立支援に努めます。

※生活福祉資金

北海道社協の資金貸付制度、教育支援資金等の受付事務。

※愛情銀行（応急生活資金）

社協独自の資金貸付制度（低所得者世帯のつなぎ資金）

上限＝通常3万円（無利子）

※生活困窮者自立支援事業

生活福祉資金や愛情銀行等の相談対応から必要に応じて自立相談支援機関へ連絡調整を行い、円滑な制度活用を図る。

※生活困窮者等に対する安心サポート事業（法人の公益的取組み）

制度の狭間にある生活困窮者の自立支援への繋ぎとして、自立相談支援機関との連携により経済的援助事業、就職活動応援事業を実施。

• 経済的援助事業の概要（平成30年度から実施）

既存の制度やサービスによる支援が受けられず、緊急性を要する生活困窮状態にあり、援助の実施により一定の生活の安定が見込める場合に、概ね3万円を限度とした経済的援助を現物給付で行う。

• 就職活動応援事業（平成31年度から実施）

就職を希望し、現に生活に困窮している方に事務補助などの就労体験の機会を提供すると共に、就職活動のための経済的支援を行い、就労意欲を喚起する。

就労体験応援金 1時間 800円、対象者 1人 2万円上限。

5. 日常生活自立支援事業の推進

高齢や障害により日常生活を送る上での判断に不安のある方を対象に、生活費の管理、書類等の預かりなどを定期的に行う福祉サービス。町内には潜在的に多数の利用希望者がいることが予想されることより関係機関とも協力し、一人でも多くの方にサービスが提供されるよう円滑な事業運営に努めます。

6. 森町交流支援センター（憩いの森・あつまーれ）の推進

子どもから高齢者まで気軽に立ち寄れるサロンの運営。また、介護予防、生きがい活動の視点から一般町民、福祉団体・各種団体等の利用の促進を図ります。

7. 心身障がい者のつどい「ふれあいの森」交流事業

「ふれあいの森」交流事業は、今年度で7回目となり心身障がい者等の6団体（約100名）の方々が交流と親睦を深める集いであり、障がい者の理解と地域で互いに助け合い、支え合っていくことを目的とする交流事業であります。今年度も行政機関や福祉団体の協力を得ながら開催運営に努めます。

8. 小型除雪機貸出事業の推進

自力で除雪を行う事が困難な高齢者や障害者世帯に対し、地域の除雪ボランティアを実施する団体や町民有志に無償で小型除雪機を貸出します。（使用料は無料。ただし、燃料費、保険料1人350円は使用者負担とします。）

9. 福祉車両（軽四トラック）貸出事業の推進

各種団体や町内会の各種事業に活用されるよう、無料で軽四トラックを貸し出します。

（使用料は無料。ただし、燃料費は使用者負担とします。）

10. 灯籠設置事業

町民の方がお亡くなりになった際、町内の葬儀社3社【(有)伊端造花店・(有)松閣園・(有)ひらた葬祭】のご協力・ご厚意により、葬儀に灯籠をお供えします。

11. 福祉用具の無料貸出

町内会・老人クラブ・ボランティア団体等での各種行事等に活用できる用具を貸出します。

※貸出用具・・・車いす・車いす用スロープ・レクリエーション用具
(バグゲーゲーム・グラウンドゴルフセット・輪投げサイコロ・スカットボール他) その他、プロジェクター・音響機器など



資金収支予算書

平成31年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減
事業収入	会費収入	6,030,000	6,030,000	
	一般会費収入	5,880,000	5,880,000	
	賛助会費収入	150,000	150,000	
	寄附金収入	2,000	2,000	
	一般寄附金収入	1,000	1,000	
	愛情銀行寄附金収入	1,000	1,000	
	経常経費補助金収入	19,317,000	18,931,000	△386,000
	市区町村補助金収入	16,868,000	16,493,000	△375,000
	市区町村補助金収入	16,868,000	16,493,000	△375,000
	共同募金配分金収入	2,449,000	2,438,000	△11,000
	一般募金配分金収入	2,449,000	2,438,000	△11,000
	受託金収入	203,000	203,000	
	都道府県社協受託金収入	203,000	203,000	
	都道府県社協受託金収入	203,000	203,000	
	貸付事業収入	1,100,000	1,100,000	
	償還金収入	1,100,000	1,100,000	
	受取利息配当金収入	4,000	4,000	
	受取利息配当金収入	4,000	4,000	
	その他の収入	114,000	174,000	60,000
	雑収入	114,000	174,000	60,000
雑収入	114,000	174,000	60,000	
事業活動収入計(1)	26,770,000	26,444,000	△326,000	
事業活動による収入	人件費支出	17,493,000	16,435,000	△1,058,000
	職員給料支出	7,786,000	8,387,000	601,000
	職員賞与支出	2,551,000	2,676,000	125,000
	非常勤職員給与支出	4,706,000	2,621,000	△2,085,000
	法定福利費支出	2,450,000	2,751,000	301,000
	事業費支出	808,000	851,000	43,000
	諸謝金	20,000	20,000	
	福祉サービス利用援助事業費支出	91,000	152,000	61,000
	車輛費支出	150,000	130,000	△20,000
	生活福祉貸付事業支出	171,000	171,000	
	地域福祉事業支出	376,000	378,000	2,000
	事務費支出	3,775,000	3,928,000	153,000
	福利厚生費支出	258,000	346,000	88,000
	旅費交通費支出	280,000	280,000	
	研修研究費支出	413,000	413,000	
	事務消耗品費支出	308,000	300,000	△8,000
	印刷製本費支出	40,000	40,000	
	水道光熱費支出	36,000	36,000	
	燃料費支出	173,000	184,000	11,000
	修繕費支出	90,000	90,000	
	通信運搬費支出	363,000	369,000	6,000
	会議費支出	30,000	30,000	
	業務委託費支出	165,000	185,000	20,000
	手数料支出	50,000	50,000	
	保険料支出	344,000	402,000	58,000
	賃借料支出	699,000	656,000	△43,000
	租税公課支出	52,000	44,000	△8,000
渉外費支出	100,000	120,000	20,000	
諸会費支出	344,000	353,000	9,000	
雑支出	30,000	30,000		
貸付事業等支出	1,100,000	1,100,000		
貸付事業等支出	1,100,000	1,100,000		

資金収支予算書

平成31年 4月 1日

(単位: 円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減
支	出			
	貸付金支出	1,100,000	1,100,000	
	共同募金配分金事業費	5,629,000	5,559,000	△70,000
	一般募金配分金事業費	5,629,000	5,559,000	△70,000
	老人福祉活動費	150,000	150,000	
	障害児・者福祉活動費	365,000	365,000	
	児童・青少年福祉活動費	150,000	150,000	
	母子・父子福祉活動費	50,000	50,000	
	福祉育成・援助活動費	2,920,000	2,820,000	△100,000
	ボランティア活動育成事業費	1,000,000	1,030,000	30,000
	広報費	994,000	994,000	
	助成金支出	80,000	80,000	
	助成金支出	80,000	80,000	
	その他の助成金支出	80,000	80,000	
	負担金支出	100,000	120,000	20,000
	負担金支出	100,000	120,000	20,000
その他の負担金支出	100,000	120,000	20,000	
事業活動支出計(2)	28,985,000	28,073,000	△912,000	
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)		△2,215,000	△1,629,000	586,000
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)			
	支出			
施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)				
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	1,866,000	1,596,000	△270,000
	その他の積立資産取崩収入	1,866,000	1,596,000	△270,000
	その他の活動による収入	1,000	1,000	
	その他の収入	1,000	1,000	
	その他の活動収入計(7)	1,867,000	1,597,000	△270,000
	支出			
	積立資産支出	502,000	502,000	
	退職給付引当資産支出	500,000	500,000	
	その他の積立資産支出	2,000	2,000	
その他の活動支出計(8)	502,000	502,000		
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)		1,365,000	1,095,000	△270,000
予備費支出(10)		100,000	100,000	
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)		△950,000	△634,000	316,000
前期末支払資金残高(12)		950,000	634,000	△316,000
当期末支払資金残高(11) + (12)				